オ　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

カ　上記アからオまでについて確認出来る書類を添付すること。その添付がされない場合は、本競争に参加出来ないことがある。

キ　配置予定技術者については、同一の技術者を重複して他の工事等の候補者とすることは差し支えないが、入札前に、同一の技術者を重複して複数工事（本件を除く）の配置予定の技術者とする場合において、他の工事を落札（特例監理技術者を配置予定の場合は、同一の技術者が２件目の他の工事を落札）したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなったときは、入札してはならず、申請書を提出した者は、直ちに当該申請書の取下げを行うこと。他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができないにもかかわらず入札した場合においては、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。また、入札後、他の工事を落札（特例監理技術者を配置予定の場合は、同一の技術者が２件目の他の工事を落札）したことにより配置予定の技術者を配置できなくなったときは、直ちに申し出を行うこと。他の工事を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができないにもかかわらず、落札決定までの間に申し出がない場合においては、指名停止措置要領に基づく指名停止を行うことがある。

⑸　工事監理企業の参加資格要件　代表企業、構成員又は協力企業のうち、１⑹③に掲げる工事監理業務を実施する者（以下「工事監理企業」という。）は、次の要件を満たさなければならない。

①　中部地方整備局（港湾空港関係事務に関することを除く。）における令和５・６年度土木関係建設コンサルタント業務に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。

②　平成21年４月１日以降に元請けとして、同種工事（２⑷②で掲げる工事）の工事監督支援、又は、大規模な土木工事を行う公益民間企業自ら工事監督を行った実績を有すること。なお、当該業務が国土交通省及び内閣府沖縄総合事務局開発建設部（開発建設部関係事務所を含む。）の発生した業務に係る実績である場合にあっては、評価点が60点未満のものは、実績としては認めない。

⑹　維持管理企業の参加資格要件　代表企業、構成員又は協力企業のうち、１⑹④に掲げる維持管理業務を実施する者（以下「維持管理企業」という。）は、次の①から③までの要件を満たさなければならない。ただし、点検・補修業務のうち点検業務のみを実施する者は次の①及び②の要件を満たせば良いものとし、補修業務のみを実施する者は次の③の要件を満たせば良いものとする。また、調整マネジメント業務（維持管理段階）のみを実施する者はこの限りでなく、２⑵に掲げる応募者共通の参加資格要件を満たせば良いものとする。

①　中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における土木関係建設コンサルタント業務に係る令和５・６年度一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、中部地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）

②　平成26年４月１日から令和６年３月31日までの間に完了した、国及び地方公共団体発注による道路構造物保守点検業務の実績を有していること。

③　中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における維持修繕工事の令和５・６年度一般競争参加資格の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、中部地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）

⑺　その他企業の参加資格要件　代表企業、構成員又は協力企業のうち、１⑹に掲げる業務以外を実施する企業の参加資格要件は、２⑵による。

３　総合評価に関する事項

⑴　入札参加者は入札書及び第二次審査資料（以下「事業提案」という。）をもって入札し、入札価格が予定価格の範囲内である者のうち、内容点、価格点及び加点項目を合計した数値（以下「総合評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

⑵　入札参加者からの事業提案を入札説明書に添付する選定基準に基づき審査する。ただし、事業提案に要求範囲外の事業提案が記載されていた場合、その部分は採点の対象としない。

①　内容点評価の基本的概念としては、要求水準書を満たしていることが前提となるため、事業提案がより優れていると認められるものは、その程度に応じて内容点を付与する。内容点は加点措置を含め全体で810点満点（賃上げの実施を含む）とする。

②　入札価格が最低である者を第１位とし、価格点の満点である350点を付与する。その他の入札参加者の価格点は、第１位の入札価格（最低入札価格）と当該入札参加者の入札価格（当該入札価格）との比率による算出する。

⑶　⑴において、総合評価点値の最も高い者が２者以上あるときは、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒460―8514 愛知県名古屋市中区三の丸２丁目５番１号名古屋合同庁舎第２号館内　中部地方整備局総務部契約課　電話052―953―8138

⑵　入札説明書等の交付期間、場所及び方法

令和６年９月20日から令和６年11月22日までの土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。））を除く毎日、10時00分から16時00分まで。ただし、最終日は正午までとする。上記⑴において書面により交付するので、記録媒体（ＣＤ―Ｒ）を⑴に持参すること。

⑶　第一次審査資料の提出期間、場所及び方法

提出期間は、令和６年９月20日から令和６年10月11日まで。土曜日、日曜日及び祝日（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下、「休日」という。）を除く毎日、午前10時00分から午後４時00分まで。ただし、提出締切最終日は、午前10時00分から正午までとする。提出場所は４⑴に同じ。提出方法は郵送（書留郵便に限る。）もしくは託送（以下「郵送等」という。）による。

⑷　入札書及び第二次審査資料の提出期間、場所及び方法　提出期間は、競争参加資格確認結果の通知日の翌日から令和６年11月25日までの休日を除く毎日、10時00分から16時00分まで。ただし、提出締切最終日は正午までとする。提出場所は４⑴に同じ。入札説明書添付８による。

⑸　開札の日時及び場所　開札は令和７年１月29日10時00分。名古屋合同庁舎第２号館中部地方整備局総務部契約課入札室にて行う。

５　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　免除する。

②　契約保証金　納付する。

中部地方整備局は、事業契約に基づいて事業者が実施する本事業の履行を確保するため、次のアからウのいずれかの方法による事業契約の保証を求めることを予定している。なお、契約保証金の金額、保証金額又は保険金額は、本施設の整備費（設計業務に係る調査・設計費、工事業務に係る工事費、調整マネジメント業務（設計段階）に係る費用及び工事監理業務に係る工事監理費）に相当する合計額の10分の１以上とする。

ア　会計法（昭和22年法律第35号）第29条の９第１項に基づく契約保証金の納付

イ　会計法（昭和22年法律第35号）第29条の９第２項に基づく契約保証金に代わる有価証券その他の担保の提供

ａ　契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供